平成２４年度

第３回　文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成２４年１０月２日（火）
　　１８時３０分～１９時４５分
場所：文京シビックセンター２４階
　　区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第３回　文京区基本構想推進区民協議会　会議録

「委　員」	会長	辻　琢也
	副会長	平田京子
	委員	菅　道
	委員	八木晶子
	委員	上野恵美子
	委員	清水智博
	委員	武智弘英
	委員	平井宥慶
	委員	中村文枝
	委員	岡田伴子
	委員	木元武一
	委員	島田幸勇
	委員	鷹田芳郎
	委員	荒木成高
	委員	小林　博
	委員	冨田鋼一郎
	委員	東田英輔
	委員	藤田陽司
	委員	伊與裕子
	委員	小林省太
	委員	髙野夏世
	委員	髙橋智子
	委員	八木哲也
「幹　事」	企画政策部長	渡部敏明
	総務部長	竹澤正美
	区民部長	手島淳雄
	アカデミー推進部長	曳地由紀雄
	福祉部長	八木　茂
	男女協働子育て支援部長	佐藤正子
	保健衛生部長	宮本眞理子
	都市計画部長	髙橋　豊

土木部長	髙畑崇久
資源環境部長	中島　均
施設管理部長	中村賢司
会計管理者	青山忠司
教育推進部長	藤田惠子
監査事務局長	得永哲也
区議会事務局長	田中芳夫
企画課長	久住智治
政策研究担当課長	大川秀樹
財政課長	吉岡利行
広報課長	石嶋大介
総務課長	小野澤勝美
職員課長	林　顕一

○渡部企画政策部長　それでは、定刻となりましたので、まだ若干お見えでない委員さんもいらっしゃいますが、ただいまから、平成２４年度第３回文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。

本日は、お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。新しい委員の皆様をお迎えしての初めての協議会ですので、まず最初に、委員の委嘱式を行います。

この区民協議会の進行は、後ほど選出される会長が行いますが、委嘱式につきましては、僭越ですが、私、企画政策部長の渡部が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから、委員の皆さんお一人お一人に成澤区長から委嘱状をお渡しいたします。私のほうでお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場にてご起立いただきまして、区長より委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

○渡部企画政策部長　辻、琢也様。平田京子様。菅道様。上野恵美子様。清水智博様。武智弘英様。平井宥慶様。中村文枝様。岡田伴子様。島田幸勇様。鷹田芳郎様。荒木成高様。冨田鋼一郎様。東田英輔様。藤田陽司様。伊與裕子様。小林省太様。髙野夏世様。髙橋智子様。八木哲也様。

（委嘱状交付）

○渡部企画政策部長　それでは、区民協議会の開会に当たりまして、成澤区長より、ご挨拶を申し上げます。

八木晶子様。恐れ入ります、委嘱状を区長よりお受け取りください。木元武一様。小林博様。

それでは、成澤区長よりご挨拶を申し上げます。

○成澤区長　皆さんこんばんは。区長の成澤でございます。文京区基本構想推進区民協議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、当協議会の委員をお引き受けいただきまして、改めて心から感謝を申し上げたいと存じます。

この協議会は、さまざまな分野から委員の皆さんたちを選出させていただいておりますが、平成２２年につくりました文京区の今の基本構想は、当時、私が策定協議会の会長を務めて、区民の皆さんたちと議論を進めながら策定しております。

その際にも、学識経験者としてご協力いただきました辻先生と平田先生には、この前期の協議会でも正副会長としてご協力をいただいております。また、各界の団体の代表者の皆さん、そして今回は、公募で応募いただいた皆さん、そして無作為抽出の中からお申し出をいただいた皆さんによって、今回の協議会は構成をされています。

特に公募と無作為についてですが、今回公募では９名の方にご応募いただいて、その中から委員を選出しております。また、無作為抽出でご案内をした中からは、３０名の方が協議会の委員としての参加の意思を示していただいたというふうにお聞きしております。全ての方に参加していただくわけには当然いかないわけで、その中で選考をさせていただいたわけですけれども、こ

ういった公募や無作為の中で、自分たちの住んでいるまちの今後について発言をしていこうという参画意識を多くの区民の皆さんに示していただいたことに、区長としても改めて感謝を申し上げたいと思っている次第です。

任期については、これから１年半という長い期間になりますけれども、皆様方のご協力をお願いいたします。

先ほど申し上げた２２年に策定をいたしました「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」という基本構想を、皆さんもお目通しをいただいているというふうに思いますが、それを具体的に実現するための３カ年の実施計画、２３年、２４年、２５年のこの３カ年の実施計画の中で、２４５の計画事業を盛り込んでおります。

現在、その事業を着実に実施しているところでありますが、今回この協議会の役割というのは、この現行の実施計画の進行状況、そして本体の基本構想との整合性等の進行管理を行っていただくのがその目的の一つでございます。

加えて、２３、２４、２５の３年間の実施計画ですから、次の３年間の実施計画をつくる作業を区としても行うわけですが、その新たな３年間の期間の実施計画づくりについては、この区民協議会にお諮りをしながら、区としての策定をしていきたいというふうに思っております。

つまり、２６年、２７年、２８年の文京区の方向性を皆さんたちに委ねるということでございますので、それぞれのお立場から、そして全体の中での議論を深めていただいて、方向性等合意の上で進めさせていただければというふうに思っている次第です。

本区を取り巻く状況については、厳しい財政状況のもと、災害対策、そして少子高齢社会への対応等、さまざまな政策課題が山積をしているというふうに認識しているところです。本区の自治の基本理念であります協働・協治を基本としつつ、皆様方の積極的なご参画をいただく中で、結論を出してまいりたいというふうに思っている次第です。委員各位のご協力を改めてお願い申し上げて、冒頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○渡部企画政策部長　ありがとうございました。

それでは、成澤区長は、ここで退席させていただきます。

（区長退席）

○渡部企画政策部長　それでは、これから区民協議会に入りたいと思います。

まず、お手元にあります次第の３の（１）にございますように、この会の会長と副会長を選出したいと思います。

この協議会では、会長については学識経験者のうちから選出し、副会長については会長が指名するということになっております。

事務局といたしましては、前期に引き続いて、会長については、一橋大学大学院教授の辻委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでございましょうか。

（異議なし）

○渡部企画政策部長　ありがとうございます。

それでは、会長は辻委員に決定させていただきます。

続きまして、副会長でございますが、こちらは辻会長に指名をお願いしたいと思います。

辻会長よろしくお願いいたします。

○辻会長　副会長には、もう一人の学識経験者であられます平田委員に引き続きお願いしたいと思っております。

○渡部企画政策部長　それでは、副会長は平田委員に決定させていただきます。恐れ入りますが、お二方については、正面のほうに席の移動をお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、辻会長と、平田副会長に、それぞれご挨拶をお願いいたします。

○辻会長　ただいまご選出いただきました一橋大学の辻でございます。行政学、それから地方自治論を専門にしております。

商売柄、いろいろ全国の団体を回るのですが、この文京区は、全国の中でも、いろいろな意味で、最も恵まれた団体の一つというふうに思っています。私は、残念ながら文京区ではなくて目黒区に住んでいるのですが、財政難にあえぐ目黒区と比べてもうらやましいなと思っている次第で、このうらやましい自治体をもっとよくできるように努力していきたいというふうに思います。

冒頭、区長さんからも挨拶がありましたが、区長さんは、もともとこの基本構想をつくるに当たって思い入れも強く、みずから会長を引き受けて基本構想を策定されたという、非常に異例なケースでした。

その後、この区民協議会に進行を委ねられまして、この区民協議会のあり方につきましても、これもまた冒頭、区長さんのほうで手短に説明いただきましたが、一般の公募委員プラス無作為抽出の委員も加えて、なるべく色眼鏡のつかない、区民の目線を大事に進行管理していきたいということがあらわれている形だと思いますので、ぜひ自治の面でも日本一となるよう、すばらしい進行管理を進めていきたいというふうに思っております。

どうかよろしくお願いいたします。

○平田副会長　皆様こんばんは。日本女子大学家政学部住居学科で、ふだんは文京区の目白台におります平田と申します。今回皆様とご一緒させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私はふだん、大学では、学生さんの教育を主に建築と住居と、それから防災の面から、また地域のコミュニティということで、町内会、町会の方と主におつき合いしております。

特に、昨今、首都直下型地震の危険性というか、切迫性が言われておりますので、私どもは、その準備を一生懸命しなければならないということで、特に文京区にお世話になっている大学ですので、文京区の皆さんと一緒にいろいろなことをやりたいと思いまして、専門が避難所の生活運営ですとか、防災コミュニティなものですから、いろいろなことを始めております。

文京区の防災課の方ときのうお話ししてきましたけれども、いろいろ考えてなさっているのですけれども、今一番大事なのは区民の皆さんがどれぐらい参加してくれるかということなのです。

どうしても、皆さんの備えとか共助が上がっていくためには、皆さんの意識がとても重要だということを確認しました。この会議で、非常に民度が、皆さんの意識が高いことを感じますので、ぜひ防災の面でも高めていただくよう、ここでお願いしたいと思います。

また話し合っていって、みんなで民主的な運営をしていらっしゃるのが、この担当である企画課、それから文京区の姿勢でありますので、ぜひいろいろ話し合って、皆さんとの対話を大切にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部企画政策部長　ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、辻会長に引き継がせていただきたいと存じます。

では、会長どうぞよろしくお願いいたします。

○辻会長　それでは最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長　それでは、本日は、大体の推薦をいただいております小西慶一委員が、ご都合が悪く欠席ということでご連絡をいただいてございます。

それから、本日の資料送付及び席上の資料ですけれども、席次と、それから後ほど、自由参加になります勉強会の資料を席上にて配付をさせていただいてございます。

それと、事前には、資料１－２号、１－３号、それから８から１０となっております。また、後ほど使用いたしますけれども、文京区の基本構想、２２年６月の策定のものと、文京区基本構想の実施計画、２３年から２５年度のものを、こちらを今回の会で説明に当たりまして使わせていただきます。こちらの冊子については、閲覧用のものも用意してございますので、お持ちになっていらっしゃらない方については、お手をお挙げいただければ、事務局のほうからお配りさせていただきます。

以上でございます。

○辻会長　よろしいでしょうか。

○久住企画課長　それでは、冊子のほうは、よろしいでしょうか。

それと、こちらの会場につきましては、お手元、目の前にマイクがございますので、ご発言の際には、下に横長の声のマークのあるスイッチがありますので、そちらを押していただいてご発言をいただいた後、ご発言が終わりましたら、もう一度このスイッチを押していただけるようお願い申し上げます。

○辻会長　それでは、続きまして、委員の自己紹介を行いたいと思います。

各自、席順で、３０秒程度で自己紹介していただけたらというふうに思います。

それでは、菅委員から順番にお願いできますでしょうか。

○菅委員　ご紹介にあずかりました菅と申します。

私は、文京区認可保育園父母の会連絡会といいまして、文京区立を中心とした、全てではないのですけれども、１７の保育園の父母の会が集まりまして、日ごろ感じていることだとかそういった情報交換を通じて、保育園の親のネットワークをつくっている団体でございます。

今回は、こういう機会をいただきまして、非常に有意義な意見交換を拝見できたらなと、参加もできたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○八木（晶）委員　八木晶子と申します。

私は、文京区立幼稚園１０園から成る文京区立幼稚園ＰＴＡ連合会のほうから参りました。

以上です。

○上野委員　上野恵美子と申します。

私は、私立幼稚園ＰＴＡ連合会の推薦で、今回このような会に参加させていただくことになりました。

私立幼稚園はどういう活動をしているかというと、園長先生なども一緒になって講演などをやったり、みんなで子育てについて学んだり、そういう機会をつくって運営しております。

私自身も３人の子どもがおりまして、下は４歳の双子がいて、なかなか大変な子育てですが、この暮らしやすい文京区に引っ越してきて、とても有意義な毎日を過ごしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○清水委員　こんばんは、小Ｐ連から参りました清水でございます。

策定からかかわって、もう３度目の会議ですか。これが終わるころは１年半後と聞いて、５年ぐらいこれにかかわるのかなと思ってどきどきしております。

まだ何もわからない若輩者ではございますが、どうぞ１年半よろしくお願いいたします。

○武智委員　文京区立中学校ＰＴＡ連合会から参りました武智と申します。

単Ｐの会長経験は長いのですが、連合会の会長としては今年度が初めてです。この会に出させていただいて、また、いろいろ文京区のことを勉強させていただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

○平井委員　平井と申します。

私はここに書いてあります民生委員・児童委員の協議会ということで出ておるのですけれども、私自身は、江戸時代以前から先祖がこの文京の地、そのころには「文京」とは言いませんでしたでしょうが、におりますので、そんなつもりでこの基本構想を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員　私は、文京区高齢者クラブ連合会の会長をしております中村でございます。

どうぞ、またよろしくお願いいたします。

○岡田委員　文京区男女平等センターで、男女平等社会実現に向けて活動しています、文京区女性団体連絡会の岡田伴子です。よろしくお願いいたします。

○木元委員　東京商工会議所副会長の木元です。

もう８０になって、大手術をして、頭もぼけてきたのですけれども、耳も遠くなるは、目もかすむはで、余り大した意見は申し上げられないと思いますけれども。

ただ、お願いがあるのは、できるだけこのマイクをうまく使っていただいて、聞こえても理解度は薄いと思いますけれども、なるべく理解して、何かご意見があれば申し上げたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○島田委員　文京区商店街連合会の会長をしております島田と申します。

商店街が元気であれば住みやすい、あるいは安全・安心のかなめであるということがよく言われております。

若輩者とさっきおっしゃいましたが、我々はどうやら老輩者のグループに入るのかなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鷹田委員　文京区町会連合会の中の、この地元であります礫川地区町会連合会の会長をやっております。それから、小石川の防火防災協会の会長をやっております鷹田でございます。

小石川生まれでございますので、もう旧制大学出ですから長いことないですけれども、ここで死にたいと。

ともかく、お役に立つうちは頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○荒木委員　このたび一般公募で区民委員を拝命しました荒木と申します。どうぞよろしくお願いします。

ふだんは、茗荷谷で不動産会社の仕事をやっておりまして、大塚五丁目で、小学校６年生の娘がいて、暮らしております。

この文京区に対しての期待というのが、仕事柄、不動産を探しに来る方たちの期待が大変大きいという実感は、すごく常日ごろありまして、そういう、私こそ本当に若輩者なのですけれども、勉強させていただきながら、こういうことができますかとか、いろいろ意見を言わせていただければありがたいかなというふうに思っておりますので、どうぞこれからよろしくお願いいたします。

○小林（博）委員　一般公募で区民委員になりました小林博と申します。

私は、文京区の千駄木で生まれ育ちまして、それから世帯を持って大塚に住んでおります。ずっと文京区に住んでいますが、ただ、２年ほど伊豆大島に、単身赴任で文京区を離れたことがありますが。少しでも文京区に貢献できればうれしいと思いまして区民委員になりました。ぜひよろしくお願いいたします。

○冨田委員　初めまして、公募で指名を受けました冨田鋼一郎と申します。よろしくお願いします。

私は中学に入ったときから文京区にお世話になっておりまして、途中１０年ほどアメリカに行っておりましたけれども、それ以外は文京区に長いことお世話になっている者でございます。

銀行の仕事を終えた後、今は私立大学の講師として社会との接点はあるのですけれども、考え

てみますと、長いことお世話になった区のことについて、地域のことについてもほとんど知らないなという思いがあります。

そういう中で、もう少し私どもの住んでいる文京区がどこを目指しているのか、何が今問題なのかよく知ってみたいという気持ちと、それから社会人経験４０年ということで、何かお役に立てることがあればと思って手を挙げさせていただいた次第です。

日本女子大の前に住んでおりますが、町内会にも一切関係がなかったものでございますので、平田先生とお会いするのも初めてでございます。よろしくお願いします。

○東田委員　公募させていただきました東田と申します。よろしくお願いいたします。

住まいは小石川のほうに構えているのですけれども、何せ私転勤族でして、去年、おととしは大阪で生活をしておりました。ことしは、たまたま転勤で、オフィスのほうも文京区のほうになりまして、職住ともに文京区民ということでございます。よろしくお願いいたします。

○藤田委員　一般公募で参加させていただいております藤田と申します。

文京区で会社を経営させていただいております。同じく東京青年会議所の文京区委員会のほうでも、昨年より活動をさせていただいております。

わんぱく相撲であるとか、６月には茗荷谷の公園で防災のフェスティバルとかをさせていただきました。少しでも、青年会議所としてお役に立てることがあればと思い参加させていただきました。よろしくお願いします。

○伊與委員　無作為の伊與と申します。よろしくお願いいたします。

○小林（省）委員　無作為で選ばれました小林省太と申します。

私は文京区に３０年ほど住んでいまして、今は千駄木に住んでいるのですけれども、大手町に通う会社員です。今まで、どなたかもおっしゃっていましたけれども、区のことをほとんど知らなかったものですから、こうやって選んでいただいたのを何かの縁に、勉強しながら、いろいろ区のことを考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○髙野委員　髙野です。文京区に引っ越してきてまだ間もないので、わからないことだらけですが、こういう機会をいただいたので、文京区のことをもっと知りたいと思い、参加させていただきました。どうぞよろしくお願いします。

○髙橋委員　髙橋智子と申します。文京区に住みまして１４年になります。

区立中学校の３年生の娘がおります。私は、宝くじはおろか、抽せんにも当たったことがないのですけれども、「無作為抽出で選ばれました」、「当たりました」ということでご連絡いただきまして、ここでお断りしたら罰が当たると思いまして応募させていただきまして、そして３０名の方の応募があった中でも選んでいただきまして、本当にありがとうございました。

これで気を引き締めて、一生懸命勉強して、参加させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○八木（哲）委員　八木哲也と申します。現在、大塚二丁目に住んでおりまして、子どものころ

からずっと、４４年間文京区にお世話になっておるのですけれども、私もほとんど町会とか、何もしてない状況で、何かしら微力ですけれども、お手伝いできることがあればと思って参加させていただきました。よろしくお願いします。

○辻会長　それでは次に、幹事の皆さんについて、事務局から紹介をお願いします。

○久住企画課長　それでは、資料１－２号に沿って名前を呼ばせていただきますので、恐れ入りますが幹事の方、その場でお立ちいただければと思います。

渡部企画政策部長です。

○渡部企画政策部長　渡部です。よろしくお願いします。

○久住企画課長　竹澤総務部長です。

○竹澤総務部長　竹澤です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　手島区民部長です。

○手島区民部長　手島です。よろしくお願いします。

○久住企画課長　曳地アカデミー推進部長です。

○曳地アカデミー推進部長　曳地です。どうぞよろしくお願いします。

○久住企画課長　八木福祉部長です。

○八木福祉部長　八木です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　佐藤男女協働子育て支援部長です。

○佐藤男女協働子育て支援部長　佐藤です。よろしくお願いします。

○久住企画課長　宮本保健衛生部長です。

○宮本保健衛生部長　宮本です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　髙橋都市計画部長です。

○髙橋都市計画部長　髙橋です。よろしくお願いします。

○久住企画課長　髙畑土木部長です。

○髙畑土木部長　髙畑でございます。よろしくお願いします。

○久住企画課長　中島資源環境部長です。

○中島資源環境部長　中島でございます。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　中村施設管理部長です。

○中村施設管理部長　中村でございます。

○久住企画課長　青山会計管理者は、都合により欠席となってございます。

藤田教育推進部長です。

○藤田教育推進部長　藤田でございます。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　得永監査事務局長です。

○得永監査事務局長　初めまして、得永です。どうぞよろしくお願いします。

○久住企画課長　田中区議会事務局長です。

○田中区議会事務局長　田中です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　大川企画政策部政策研究担当課長です。

○大川政策研究担当課長　大川です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　吉岡企画政策部財政課長です。

○吉岡財政課長　吉岡です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　石嶋企画政策部広報課長です。

○石嶋広報課長　石嶋です。よろしくお願いします。

○久住企画課長　小野澤総務課長です。

○小野澤総務課長　小野澤です。よろしくお願いします。

○久住企画課長　林職員課長です。

○林職員課長　林です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長　私、企画課長をしております久住と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○辻会長　それでは、区民協議会の運営等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長　それでは、資料８号をお出しいただければと思います。

こちらの協議会については公開を前提としてございますので、原則として、こちらの会議については公開して、区民の皆様に会議の傍聴を認めて、会議録については、お名前も含めて公表させていただいてございます。

それから、こちらの開催の周知につきましては、開催の１カ月ほど前を目安に日時、場所等々についてホームページでご案内するということとさせていただいてございます。

それから、３、傍聴の定員と受付については、こちらの記載のとおりとなってございます。

それから、４、傍聴者の禁止事項。これは、なかなかないかなとは思いますけれども、（１）から（４）に掲げるように、危険物やマイク・プラカード・旗その他を持ってということは、なかなか想定しにくいのですが、こういう会議を円滑に行うためということで周知させていただいております。それから、（２）番、（３）番ということで、酒気を帯びた方や、飲食や喫煙・携帯電話の使用や、拍手ですとか、発言について妨害するようなことは禁止ですということと、またあと、上記に掲げるもののほかについては、協議会を妨害し、または他人に迷惑を加える恐れのある者については傍聴できないということで規定してございます。

それから、区民協議会の撮影等ですけれども、こちらの撮影ですとか録画・録音などをしようとする方については、あらかじめ会長の許可をいただいてくださいということでお願いしております。

それから、資料については、傍聴の方にも配付して、広く公開するということにしておりますし、こちらの会議録については、２階に行政情報センターというのがございますので、そちらに行政資料として配架して、あわせて区のホームページにも公開してまいりたいと考えてございま

す。

裏面をおめくりいただいて、会議録の扱いにつきましては、少し読ませていただきますけれども、区民協議会の記録については、発言者名を表記した全文記録方式としてございます。区民協議会の記録には、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員のお名前、発言の内容、その他協議会が必要と認めた事項を記載してございます。

こちらについてはテープを起こしておりますので、大体おおむね２カ月程度で公表して、先ほどの資料と同時に、２階の行政情報センターですとかホームページに公開してまいります。

また、本日ご出席をいただいている皆様方の代理の出席について、団体の方については、やむを得ない事情により協議会に出席できないときについては、あらかじめ委員本人、または委員の属する団体の代表からの届けにより、代理を認めております。

それから、欠員の場合につきましては、委員に欠員が生じた場合でも、原則として補充をしないで進めております。

ただ、団体推薦による委員の方については、この限りではないということで、欠員が生じた場合についてはご相談をさせていただいてございます。

また、これ以外のものについて、区民協議会の運営に必要な事項については、こちらのほうで定めていきながら、円滑な運営を行ってまいりたいと思っております。

資料第８号の運営等については、以上となってございます。

○辻会長　ただいまの説明につきまして、皆様のほうから何かご質問はありますか。よろしいですか。

（なし）

○辻会長　それでは、次第、第４、基本構想進行管理につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長　それでは、少しお時間をまとめていただいて、１２、３分になろうかと思いますけれども、この会の位置づけですとか、この会で何を行うのかについて、事務局のほうからご説明させていただきます。

お手元に、先ほどご案内いたしました文京区の基本構想、それと、文京区の基本構想実施計画をお出しいただければと思います。

基本構想をまずお出しください。基本構想の１ページをお出しいただければと思います。

既にご案内の方もいらっしゃると思いますけれども、ご案内の方については復習の意味で、新しい方については、新たに、こういうものだということでお聞きいただければと思います。

基本構想におきましては、文京区における総合的かつ計画的な行政指針ということで、先ほど、冨田委員から、「文京区というのは、何を目指しているのか」というようなご発言もありましたけれども、この基本構想は、文京区がこの１０年程度で目指すべき姿、方向性を大きくお示ししてございます。

１ページの図にありますように、基本構想に掲げたこの考え方に基づいて、さまざまな区の施策を展開しているところです。

少しおめくりをいただきまして、７ページ、８ページをごらんください。

先ほどの文京区がどのような自治体運営を行っていくのかというのを、長期的な目標を立てて、理念と将来都市像、いわゆるこんな都市にしていきたいというのを示しております。

基本構想を貫く理念は記載の３点、「だれもがいきいきと暮らせるまち」ということも含めて理念を示し、将来都市像としては「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」、こちらをつくっていこうということで掲げております。

こういった大きな１０年ほどの目標を掲げていても、これだけでは、何をどういうふうに取り組んでいくのか、もう少しわかりやすくブレークダウンしてお示しをすることが必要ということで、こちらの基本構想には、もう一枚おめくりをいただきまして、９ページ、１０ページです。

分野別、いわゆるカテゴリーに分けて、将来像を少しずつ落とし込んであります。

一つは、子育て・教育、それと、後でごらんいただければと思いますけれども、福祉・健康、コミュニティ・産業・文化、４点目が、まちづくり・環境、そして、それらを運営する行政運営という項目ごとに、将来どんな文京区にしていこうかということを盛り込んでおります。

９ページにございますように、子育て・教育の分野は、では、どのような形で行っていくのかというのを、またそれをもう少し小さくした形で項目をつくってございます。

子育て・教育については、子育て支援、そして、１０ページにあります教育、１２ページ、１枚おめくりいただいて１－３にありますように、青少年の健全育成、この三つの項目に、もう少し細分化しております。

９ページにお戻りいただきまして、子育て・教育の分野ですけれども、子育て・教育につきましては、１０年後、「地域の思いやりにあふれた『おせっかい』の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち」を目指していこうということを掲げております。

もう少し、では、具体的にどのようなことを取り組むことで、こういった将来像を実現していくのかというのが、（２）に書いてございます①から⑨までです。

子どもの権利を保障することなどを盛り込んでおります。これでも、まだ大きな方向性をお示ししているということになりますので、では、具体的に、これらの指針に従って、どのように具体的な取り組みを行っていくのかというのを、１０年ということではなくて、３年ずつに区切って計画を別に立てております。

１０年というのは、ご案内のように非常に長い期間でありますので、社会の経済状況の変化等々もありますので、そうしたものに左右されない、より具体的な取り組みをこの方針に従って実施するというのが、もう一つの冊子としてお配りしてございます文京区基本構想実施計画です。

こちらが３年ごとですので、冒頭の区長の発言にもありましたように、２３年から２５年度まで、来年度までの計画としてつくっております。こちらの、少し厚い冊子のほうの７ページをお

あけください。

７ページは、第３章として計画事業というのを書いてございます。

この後ずっと見ていただければ、さまざまな事業が載っているのですが、こちらには２４５の事業を盛り込んであります。

この２４５の事業を、先ほど申し上げました基本構想のそれぞれの分野、子育て・教育の分野であるとか、福祉・健康の分野であるとか、コミュニティ・産業・文化の分野、そういったところから、一つずつの項目に沿ってどのような事業を行うのかをお示ししております。

例えば、先ほどご説明申し上げた子育て支援の（２）①子ども権利を保障していきましょうということについては、どのように具体的な取り組みを行うのかというのが、７ページでごらんになっている子育て・教育、子育て支援の子どもの権利保障という一番上の項目になります。

この子どもの権利を保障するに当たっては、三つの取り組みを３年間で充実していきますということをお示ししています。

一つは、子ども家庭支援センターの事業です。それと、虐待発生の予防事業です。もう一つが、乳児家庭の全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問事業）。この三つを充実することで、基本構想の分野別の子育て支援、①子どもの権利を保障していこうというようなつくりとして、こちらのほうができております。

こういうことの中で、それでは、皆様方に、何を実施していただくのかということを、次にご説明させていただきます。

今、三つの事業をご紹介しましたけれども、さまざまな分野ごとに、２４５の事業がこの実施計画の中には入ってございます。事前にお配りした資料のほうに移らせていただきますけれども、資料第９号、Ａ３の大きな横長の表をごらんいただければと思います。

これから皆様方に、この会議の中でどのようなことをしていただくのかというのが、大きくここに書いてございます。今申し上げましたように、実施計画については、３年間で２４５の事業を行うということで、この２４５の事業が、それぞれどんな形で進んでいるのか、それから、進んでいないのか、もっとこんなふうにしたらいいのではないかということを皆様方にご意見としていただくのがこの会議となっております。

また、そういった一つ一つの２４５の事業だけではなくて、もう少しそれらをまとめた、子育て分野については、文京区としてあるべき姿をここに掲げてあるけれども、これがどの程度進んだのかどうかというのを幾つか施策にまとめて、大きな塊から見ていく作業についても、皆様方のご意見をいただきたいというふうに思っております。

具体的には、もう一枚おめくりいただきますと、別紙の１というのと、別紙の２というのが入っておりますので、先に別紙の１をごらんください。

今申し上げましたように、２４５の事業それぞれ一つずつに、こういったシートをつくって、区で評価しております。このＡ様式と書いてありますのを見ていただければおわかりになるよう

に、先ほど申し上げた子育ての分野の００１番、子ども家庭支援センターの事業については、今どのような形で行われているのかが、こちらに書いてございます。目的や手段については記載のとおりです。

そうはいっても、子ども家庭支援センターの事業についてどのように評価をしていくのかというのは、実施計画を作成した前期の協議会中で指標を設定しています。判断のための指標が、この中では五つの指標があります。専門相談の実施から、養育家庭体験発表会までです。

この専門相談の実施を、３カ年でどのくらい行っていくのかというのが既に盛り込まれておりますので、今年度以降につきましては、こちらの指標がどのくらい進んでいるのか、進んでいないのかについて、皆さんでご判断いただいて、評価についてご意見をいただければと思います。

指標については既に盛り込んでありますものですから、２５年度までについては、この指標を変えることはございません。そうしますと評価が変わっていってしまいますので、この指標の中で皆さんのご意見をいただきたいと思います。

この子ども家庭支援センターの事業が、予算であるとか、事業の指標が、例えば専門相談の実施について、２２年度は１０回やります。２３年度は１０回やります。実績が１０回です。達成率は１００％となっております。来年度、２４年度、今実施しているものがどのくらいになるのかということを追いかけながら見ていただくという作業を行っていただきながら、右の欄に書いてありますように、成果や課題について区が作成したものについて、「いや、もう少しこうなんじゃないの」、「もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないのかな」、「これはそうだよね」というようなご意見をいただきながら進行管理を行っていきたいと思っております。

これが事務事業評価といわれる、２４５の事業一つ一つについて皆様からのご意見をいただくものとなっております。

もう一つは、もう一枚おめくりいただいて、別紙２、基本構想実現度評価（政策施策評価表）となっているものです。

先ほど、基本構想の中で、子育て・教育の分野の中に、子育て支援というものがあったり、それから、教育の分野があったりということで、少し大きな塊で事業を見ていきますということをお話しいたしました。

今年度は、それを政策施策評価として実施いたします。こちらについても、ここに掲げております２のところにありますように、幾つかの判断となる指標を、事前に、前期の協議会で、この子育て支援が充実しているのかしていないのか、もっとやったほうがいいのか、十分なのかという判断をするために、あらかじめ、この場合については四つの指標を、グラフも含めてあらわしております。

ですから、これが１００％行われているのか、１００％に行っていないのか、１００％に行っていなくても十分なのか、不十分なのか、そういったご議論をいただきながら評価をいただく場として、こちらの協議会でご意見をいただいていきたいというふうに思ってございます。

こちらが、前後しますけれども、資料第９号にございます基本構想の進行管理として、２４５の個別事業の評価をいただくとともに、幾つか塊としての政策や施策としての評価も皆様方にデータをお示しして、ご意見をいただきたいというふうに思っているところです。

こちらについては、それで基本構想がどれほど進んだのか、進んでいないのかということについてご判断をいただこうと思っているところでございます。

ちなみに、資料第１０号については、２４５の事業がどのような評価結果になっているのかについて資料でお示ししてございます。

いわゆるＡ・Ｂ・Ｃの評価で、達成がＡのものが４４．１％であったり、Ｃのものが１５．５％ですよということで、２４５の事業について全て一覧となっているものもおつけしています。

こちらの協議会については、このような形で、基本構想の実施計画、３年間でやる事業について、皆様方のご意見をいただきながら、基本構想の進行を管理していこうということで取り組んでまいりますので、さまざまなご意見をいただければというふうに思っている次第です。

雑ぱくではございますが、説明については以上でございます。

○辻会長　ただいま事務局のほうから説明がありました。この点について皆さんのほうから質問等がありましたら発言をお願いします。いかがでしょうか。どうぞ。

○上野委員　今説明していただいて、それでここを管理するに当たって、もし、こうしたほうがいいんじゃないかということで、この場でそういう議論になった場合、それはすぐ反映されること……、先の話になるのですよね。すみません。

○辻会長　いかがですか。

○久住企画課長　先ほどごらんいただいた資料第９号の続きの、別紙１、別紙２のところで、ご意見をいただく欄については、こちらの協議会で、こういったご意見をいただきましたということを記載させていただきます。

それで、基本構想の実施計画、いわゆる２４５事業については、３年間でやっていきますよというのをあらかじめつくってありますので、その２４５の事業の中の一つのことについて、委員の皆様からご意見を伺った場合については、来年度実施するに当たって、それをどのような形で工夫してやっていったらいいのか、そういうことの参考として取り入れて、より効果的な事業が実施できるように、担当の事業課のほうで、そういったご意見を踏まえて実施していきたいというふうに考えております。

○辻会長　そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○小林（博）委員　三つあります。一つは、別紙１にＡ様式とありますが、Ｂ様式もあるのでしょうか。あるとするならば、どんなものなのでしょうか。また、Ｂ様式が示されていないのですが、示される機会があるのでしょうか。それが別紙１の件です。

それから、別紙２にあります実施計画の指標に示された２３年度分は既に昨年度で終わっていますので、その結果というのでしょうか、その部分が空欄になっていますが、２３年度の結果は

出ているのでしょうか、ということです。

それから、三つ目は、資料の第９号ですが、１番のほうに事務事業評価の欄があります。既に、開催が７月、８月の２回で終わっていますので、こちらの評価について私どもはかかわらないのでしょうか。２のほうでは１回、２回、３回と、きょうも含めてありますけれども、２のほうにのみ今後かかわっていくのでしょうか、初めてなのでわからなかったものですけからお願いいたします。

○辻会長　それでは、事務局お願いします。

○久住企画課長　Ａ・Ｂ様式ですが、もうご案内の方もいらっしゃるので、後ほど勉強会の中でご説明と思いましたけれども、Ａ様式というのは、先ほどごらんいただいたように、いわゆるどのような事業を展開して、どのくらいやるのか、具体的な回数などの指標を盛り込んであるものがＡ様式になっております。

また、そういうものではなくて、こういうことをやっていきますということが幾つか文章表現として、やることが盛り込んであるものが２４５の中にございます。

なかなか指標としてお示しするメルクマールをつくるのが難しい事業については文章になっていますので、文章のものについては、Ｂ様式として別途つくってございます。そういった指標があるかないかということで、Ａ様式とＢ様式というのをつくってございます。

それから２３年度の評価が空欄になっていることについてですが、別紙２では評価表のフォーマットをお示ししておりますので空欄になっております。２３年度の評価については、昨年度に２２年度の実績に基づいて実施しております。

それから、本協議会で検討いただく評価についてですが、事務事業評価については７月、８月で既に検討し、評価が終わっておりますので、皆さんには、来年度に検討していただくことになります。

基本構想実現度評価については、これから１０月末にかけて皆さんに検討していいただくことになります。

○小林（博）委員　わかりました。

○辻会長　どうぞ。

○菅委員　そもそも評価の仕方ですけれども、こういった用紙自体は、区の方が作成されたものをこちらで確認させていただくというような形で、それに対して意見を言うという方式で、それは別紙１、２ともに同じような形ということでよろしいですか。

○辻会長　事務局。

○久住企画課長　そのとおりです。

○辻会長　お願いします。

○冨田委員　最初なものですから仕組みがわからないのですけれども、今年度３回目というのがきょうなのですよね。

そうすると、今の時点で委員がかわったということの意味がわからなくて。１回目、２回目で、前任の方がやったことの成果が、我々にどういう形で、どういうふうに引き継がれていくのかなという、このタイミングでどうして変わられちゃったのかなという、そこから理解を深めさせていただければありがたいのですが。

○久住企画課長　現在の基本構想は、かなり時間をかけて区民の皆様と議論をしながらつくってまいりましたので、１年半近くの時間をいただき２２年６月に策定いたしました。その後、新たに本区民協議会を設置し、２年間の任期で委員を募集いたしましたので、年度の区切りの４月ではなく途中の１０月に委員が交代することになった次第です。

しかし、行政は事業の実績を年度ごとに出している関係で評価は年度ごとに行いますので、今後は年度単位での任期となるように、今回につきましては、１年半の任期でお願いしたところです。

それともう一つ、前委員の方の評価を、冨田委員も含めて、現委員の皆さんにどのような形で引き継がれるのかということですけれども、次回、２４５の事業についてどのような評価になっているのかというのを、Ａ評価、Ｂ評価、Ｃ評価といったように一覧にしたものと、非常に膨大な量になってしまうのですが、２４５の個別事業についての評価結果を用意してございますので、時間のあるときに少しお読みをいただいて、もしこれはどうなっているのかということでわからない点等がございましたらば、いつでも事務局のほうにメールでもＦＡＸでも結構です。お電話でも結構ですのでいただければ、前の協議会の中ではこういうような議論がありましたということについて、ご案内したいと思っております。年度途中という任期のずれの関係で、少しわかりにくさといいますか、引き継ぎの悪さがあろうかと思いますけれども、そういう取り組みの中で事務局としては、皆様方の議論がしっかりできるような体制をとってまいりたいと考えております。

○辻会長　よろしいですか。

その他いかがでしょうか。どうぞ。

○東田委員　具体的にイメージアップできればと思うのですけれども。

次回以降のところで私どもが求められていることとしては、例えばこの年度の評価がＢであると、それは指標の遂行状況、もしくは定性的な評価ですとか、実態評価とかを見ながらＢと判断しましたという、このカルテを見ながら、「いやいや、でもこういうことがじわじわ進んでいるでしょう、だからＡじゃないですか」とか、そういうことを一個一個詰めていく、そういうことをしていくという理解でよろしいのでしょうか。

○久住企画課長　ＡかＢかＣかというのは、ほとんど機械的に工夫の余地がないような形になっております。

指標がある場合は、指標の達成率が全て１００％を超えた場合についてはＡ、１００％を超えているものと１００％を超えていないものが混在している場合についてはＢ、全て１００％を下

回った場合についてはＣということで、これは操作の余地がないような形でＡ・Ｂ・Ｃについては明確に定めております。

ただ、記載の中で、例えば何回これをやったということが書いてあるのだけれども、どの程度区民福祉の向上に寄与したのかどうかということについては、皆様方からご質問なりご意見なりをいただき、「来年度に向けてはこんなふうにしたほうがいいんじゃないの」、「これはもう十分によくやっているよね」というようなことも言っていただけると非常にありがたいと思います。

もう少しこんなふうにしたほうがいい、あんなふうにしたほうがいいよというようなご意見をたくさんいただけることで、より事業の幅が広がっていくのかなというふうに思っておりますので、ぜひそういったご意見をいただければと思っております。

○東田委員　わかりました。

○辻会長　よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。どうぞ。

○小林（省）委員　ここにある評価の基礎となる指標というのは、基本的には数字ではかれるというのか、定性的なものではなくて、回数であるとか頻度であるとか、そういったもので、見ればＡとかＢとかわかるような形のものばかりなのでしょうか。

○久住企画課長　先ほどご質問のあったＡ様式、Ｂ様式に関係しますが、今、小林委員がおっしゃったような定量的な評価になるものと、そういった定量的な指標が盛り込みにくいもの両方あります。

Ａ様式としてお示しするものについては、指標が回数などの数字ではかれるものとしております。

指標については、前期の区民協議会の中で議論いただいて決めたものですので、この区民協議会では指標の設定についての議論ではなくて、指標の達成度がどうだったのか、もしくはそれに伴って、区民の皆さんがどうなったのかというような視点からのご意見をいただければと思っております。

○辻会長　よろしいですか。指標については前期もいろいろ議論があって、「この事業は変じゃないか」とか、「ここは参考指標ぐらいつけたほうがいいんじゃないか」とか、それはいろいろ意見があります。

事務局から説明がありましたけど、この指標はすでに決まっていて、とりあえず維持するということになっていますので、これ自体を入れかえることはすぐにはできないのですが、しかし今後の参考のためにこういう指標も見たほうがいいんじゃないかと、今後新しく変えるときこうしたらいいんじゃないかということもありますので、率直なところのご意見をいただければというふうに思います。

あといかがでしょうか。具体的な中身に入ってきましたが、これから基本構想の進行管理については、次回以後、具体的な検討に入っていくことになると思います。きょうの協議会の中で、

前期に引き続いての委員の方は、具体的な作業のイメージというのはわかりやすいと思うのですが、新しく委員になられた方は、事務局から比較的わかりやすく説明いただきました。

しかし作業してみないことには、どういう観点からどこに時間をかけて、どこまで責任を持ってしっかり見ていったらいいかということがなかなかわかりづらいところがあろうかと思います。前委員の方からは、初めに、もう少し視点と、それから事前のレクチャー、勉強の機会があったほうがいいという意見もいただいておりますので、本日、協議会終了後、引き続き、この会議室において、事務局から説明の時間をとっていただきますので、自由参加となりますが、特に今回初めて委員となられる方でご希望される方は、この基本構想とその進捗管理について、引き続き説明をさせますので、ご参加いただき、率直なところのご意見を聞かせていただけたらというふうに思っております。

勉強会はありますが、協議会の中でこれは言っておきたい、確認しておきたいということがありましたら、ぜひご意見をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○上野委員　これを策定されるに当たって、すごく時間をかけてやられたというお話だったのですけれど、例えば、こういう指標にしたとか、こういうふうになりましたという経緯がわかるような資料は、ここの区役所には保管されているのでしょうか。

例えば、また同じようなことで議論をするときに、こういう問題が出てこういう意見が出たので、こういうふうにしましたといったときに、その経緯がわかるような資料があれば、そこを２回も３回も議論しなくてもいいと思うのですけれども。

○辻会長　今の点、事務局いかがですか。

○久住企画課長　非常にありがたいご意見なので、会議録等でしか多分それはないと思いますけれども、次回は、ごらんいただきました別紙２のほうで、少し大きな塊でその施策や、施策がどのような形になっているのかということについてご意見をいただくことになっています。

例えば、先ほどご説明申し上げた別紙２の子育て支援については、四つの指標を盛り込んでいます。子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援。何でこの指標なのというご意見だと思いますけれども、そちらについては、繰り返しを避けるためにも、次回のご案内は少しこの後でさせていただきますけれども、次回については、先ほど申し上げました子育て・教育の分野、そして福祉・健康の分野の二つのカテゴリーについて、文京区としてどのくらい進んでいるのかという議論をいただきます。

ある程度、指標を盛り込んだ理由等については事務局での作業になりますけれども、前回の委員会の議事録等を参考にして、皆様方にお配りをするときに、なぜこの指標が入っているのかということについてはご案内するような作業を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○辻会長　今ご指摘の点は本当に重要なところで、経緯まではわからなくても、その目標値の根拠、どうしてこの指標が選ばれて、なおかつ具体的に示されている目標の根拠が、一体何に基づいてこうなっているのかということがわかると、非常に議論がしやすくなっていまして、そこの

ところを説明のときにでも工夫していただけるようお願いしたいと思います。

その他。

○冨田委員　今のに関連してなのですが、とても大事な視点だったと思います。時間を省略できると思いますし。

それから、この指標をつくるときに、同じようなことを考えている他区もたくさんあるわけです。他区の指標をどの程度参考にされたのか、独自性があるのか、他区から引っ張ってきたのかよくわかりませんが、他区との比較という観点を、ぜひ次回見せていただけると大変我々の考えることが進むことになるのではないかと思います。

○辻会長　事務局、いかがでしょうか。

○久住企画課長　私たちも、あれば見たいなと思うところなのですが、実は、先ほど申し上げた２４５の事業を、どのような形で整理して、どのような形で事業を評価するかというのは、文京区オリジナルの部分なのです。

ですから、例えば子ども家庭支援センターの事業はどこの区でもやっている事業なのですけれども、これがどのような形で基本構想の中に位置づけて取り組んでいるのかというのは、それぞれ自治体独自ということになりますので。例えば、どのくらいの相談があるのかというようなレベルの比較というのはできるのですけれども、指標について他区との比較というのは、難しいというふうには思っております。

目標の設定というのは、まさに文京区独自の考え方で盛り込んでいるというふうにご理解いただきたいと思います。それをもって文京区としては進んだのか進んでいないのかを評価しようよということで、前期の協議会の中で議論していただいておりますので、指標について他区との比較は難しいというふうに思っております。

○辻会長　よろしいでしょうか。今ご指摘の点は、今までも一番大きなところになっている論点です。

自然に触れられるところについては、他区の状況も示しているものもあるのですが、示しづらいものもあるということがありまして、現行の状況になっていまして、今後進めていく中で、お気づきの点がありましたら、また改めてその都度ご指摘いただければというふうに思います。

あと、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、最後に、次回の区民協議会等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長　それでは、第４回となりますけれども、こちらの協議会については１０月１６日火曜日、同時刻で、こちらの会議室で行いたいと考えております。

それから、次回につきましては、先ほど申し上げた基本構想の実現度評価を行います。これは半分に分けて行いたいと思いますので、前半の２分野についての検討を行っていきたいというふうに思ってございます。

また、本日お持ちいただいた冊子については、毎回参考にしたりいたしますので、必要のない

ものでありましたら、席上に置いておいていただければ、事務局のほうで次回の協議会まで保管をしておきますので、持ち帰らなくてもいいというものがございましたら、席に置いておいていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○辻会長　委員の皆さんから何かありますか、その他。よろしいですか。

（なし）

○辻会長　それでは、この後勉強会もありますが、本会としては、本日はここまでとしたいと思います。

どうもありがとうございました。